事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども家庭課	鴨川　司
施策名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課（室）		
事業群名	①　貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	4,584

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

長崎県のすべての子どもたちが、夢と希望を持って健やかに成長できる社会の実現を目指し、子どもたちの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

（取組項目）

ⅰ）教育の支援
ⅱ）生活の安定に資するための支援
ⅲ）保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援
ⅳ）経済的支援
ⅴ）確実に支援につなぐ仕組みづくり
ⅵ）地域における支援体制の充実・強化

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率	目標値①		40.0%	40.0%	40.0%	45.0%	45.0%	45.0%（R7）
	実績値②	38.3%（R元）	30.3%	36.6%	36.7%	43.9%		進捗状況
	達成率②／①		75%	91%	91%	97%		やや遅れ

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
子どもの貧困対策についての計画を策定した市町数（累計）	目標値①		15市町	17市町	19市町	20市町		20市町（R6）
	実績値②	13市町（R元）	15市町	17市町	17市町	20市町		進捗状況
	達成率②／①		100%	100%	89%	100%		達成

（進捗状況の分析）

児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業の積極的な活用について周知を行っており、その結果、児童による制度利用が一定進んだこともあり、大学等進学率は、平成28年度の25.5%から令和6年度には43.9%まで上昇している。(全国平均：令和5年度41.4%)

一方、就職して自立しようとする児童が多いことや保護者の協力が得られない場合も多いため、目標に達していない。今後も、児童が大学進学の選択肢を含め、自身のライフプランを設計することができるように大局的な視点に立った指導及び関係機関や実親への周知を実施する。

子どもの貧困対策についての計画は、令和5年度末に未策定であった3市町が令和6年度中に計画を策定し、目標を達成した。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業	347	347	766			●事業内容 児童養護施設入所児童の大学等進学の機会を増やすため、国の補助額の上限を超える場合に、高校在学中の学習塾費用の助成を行う。 ●実施状況 児童養護施設入所児童の大学等進学の機会を増やすため、高校在学中の学習塾費用を助成した。	【活動指標】 学習塾利用者数（人）	24	4	16%	●事業の成果 ・就職して自立しようとする児童が多いことや保護者の協力が得られない場合も多いため、R6の大学進学率は達成率97%と目標には届いていないものの、児童養護施設入所児童が学習塾を利用しやすくすることで、学習意欲の向上が進み、学習塾費用助成が進学率向上の一助となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・児童養護施設入所児童への教育を支援することで、進学や就職など多様な選択肢から自らの将来を選択できる環境を提供することができた。
				1,070	1,070	788					24	6	25%	
				1,200	1,200	788					24			
				—						【成果指標】 児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率（%）	40	36.7	91%	
			H28-								45	43.9	97%	
			こども家庭課	—	—	—			児童養護施設等入所児童		45			

取組項目 i ii iii iv v vi	○	2	子どもの貧困対策推進事業	5,423	2,712	5,361	●事業内容 子どもの居場所づくりやフードバンク事業に関するノウハウを持つ団体を、貧困対策統括コーディネーターとして配置し、各市町に対し、子どもの居場所づくり等に係る事業実施に向けた技術支援や子どもの居場所づくり等を行う民間団体の掘り起こしのための研修会など、地域における支援体制の充実に向けた支援を行う。また、子どもの貧困に係る総合相談窓口を設置して保護者や支援者等への相談支援等を行う。 ●実施状況 貧困対策統括コーディネーターが、各市町に対し、子どもの居場所づくり等に係る事業実施に向けた技術支援や子どもの居場所づくりに係る研修会などを実施した。 また、子どもの貧困総合相談窓口を設置し保護者や支援者等への相談支援等を行った。	【活動指標】 事業構築や事業見直しに向けて、民間コーディネーター等と個別協議を実施した市町数（市町）	11	14	127%	●事業の成果 ・市町と貧困対策統括コーディネーターが協議を行い、実施者の掘り起こしや実施に向けた技術支援などを行った。地域内に事業の担い手となる団体がいないことなどの理由から、事業の構築又は見直しにつなげた市町数は達成率85％と目標には届いていないものの、各市町において、支援の必要性が高い子ども等を見守り、必要な支援につなげる事業の実施につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・市町においては、要支援児童等の状況把握、食事提供や学習面での指導の実施などにより、地域における見守り体制が強化され、子どもの貧困対策の推進に寄与できた。
				3,514	1,172	5,518			11	8	72%		
				3,447	1,506	5,514			—				
				子どもの貧困対策の推進に関する法律				【成果指標】 子どもの貧困対策推進事業の民間ノウハウ提供を受けて、子どもの居場所づくりなどの事業構築や事業見直しにつなげた市町数（市町）　※累計	20	17	85%		
			R2-						20	17	85%		
			こども家庭課	—	—	—	市町		20				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	教育の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・児童養護施設に入所している子どもたちは、保護者の協力が得られないことから生ずる経済的な理由や、退所した先輩の多くが就職している状況を見ることにより、進路に対する考え方が固定化しやすくなっていることが考えられる。そのため早い時期から自らの将来を考えて、大学等進学の選択肢を含め、自身のライフプランを設計することができるよう情報をわかりやすく提供することが必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・児童養護施設に入所している子どもたちが、将来に夢を持ち、大学等進学の機会も含めて幅広いライフプランの実現を目指していけるよう、施設と連携のうえ実親に対して、奨学金制度や大学独自の学費に関する制度などの経済的な支援制度等の必要な情報をわかりやすく提供していく。
ii	生活の安定に資するための支援	
iii	保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	
iv	経済的支援	
v	確実に支援につなぐ仕組みづくり	
vi	地域における支援体制の充実・強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・子どもの貧困対策推進事業について、コーディネーターと市町との協議を進めたが、事業構築や事業見直しにつながった市町は17市町にとどまっており、市町が民間団体等と連携した事業の構築まで至らないことが課題となっている。	●課題解決に向けた方向性 ・市町に対し、国の支援メニューの周知や各地域内の団体等との情報交換を積極的に行うよう引き続き働きかける。また、子どもの貧困総合相談窓口や各種支援制度を掲載したガイドブックについて、引き続き関係機関等への周知等を図る。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業 H28- こども家庭課	—	②	入所児童が自立した社会生活を営むための自らのライフプランを描くことができるよう、大学等進学を進路の選択肢のひとつとするため、施設や実親に対して、早期から進路指導や学習・進学支援に取り組むよう求めるとともに、支援コーディネーターや生活相談支援を拡充して実施する社会的養護自立支援拠点事業や、経済的な支援である自立支援貸付事業などの措置解除後の県における支援制度に加え、教育機関その他の団体が行っている奨学金制度、年齢制限無く大学等へ進学する際の生活及び支援を受けることが出来る児童自立生活援助事業などの進学に必要な情報を分かりやすく提供するよう努める。	改善

取組項目 i ii iii iv v vi	○	2	子どもの貧困対策推進事業 R2- こども家庭課	「こどもが主役！こども場所推進事業」で実施するコーディネーター派遣に貧困対策統括コーディネーターを統合した。また、同事業において、国費を活用してこども食堂の運営を支援する市町に対して、県が支援する事業を実施する予定としている。	—	子どもの貧困総合相談窓口や各種支援制度を掲載したガイドブックについて、引き続き関係機関等への周知等を図る。 各市町に対して、子どもの貧困対策に関する国の支援策を積極的に活用した取組の実施や、各地域内の団体等と日頃から積極的に情報共有等を行うよう、引き続き会議等の場において働きかけを行う。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点